

岡山県



ご存じですか?
岡山県独自の米・野菜・果物
全国に先駆けて昭和63年から
独自の基準で認証

おかやま有機無農薬農産物

おかやま有機無農薬農産物は、
生き物や環境を大切にする栽培方法で生産されています。

作付面積
58ha

令和6年3月末



おかやま 有機無農薬農産物とは

有機JAS規格に加えて、更に厳しい化学
肥料や農薬（天敵を除く）を一切使わない、
“岡山県独自の基準”を満たした栽培方法で
生産された農産物です

化学肥料・農薬の使用量が少なくなる



おかやま有機
無農薬農産物

土づくりを基本に
化学肥料・農薬を
一切使わない
登録認証機関が人、ほ場、
生産方法等を審査・認証



有機農産物

化学肥料、農薬の一部が使用可能
登録認証機関が人、ほ場、
生産方法等を審査・認証

一般農産物（慣行栽培）

【おかやま有機無農薬農産物とその他の栽培方法の農産物の位置づけ】



有機 JAS 規格について

たい肥による土づくりを基本とし、多年生の植物から収穫される農産物は、最初の収穫前3
年以上、それ以外の農産物は、は種又は植付前2年以上、禁止された化学肥料や農薬を
使用しないほ場で生産するなど、環境への負荷を低減した持続可能な生産方式の基準です。

岡山県内を中心に、スーパーや直売所、レストラン等で販売（提供）しています。

▼お問合せ、詳しい内容は、下記の岡山県農産課HPをご覧ください。▼

岡山県農林水産部農産課安全農業推進班

TEL : 086-226-7422

nosan@pref.okayama.lg.jp



一般社団法人岡山県農業開発研究所（登録認証機関）

TEL : 086-957-2000



晴れの国 おかやまが誇る おかやま有機無農薬農産物

岡山県は、土づくりを基本に化学肥料、農薬を一切使わない
独自基準の他にはない農産物生産を推進しています！

生産者の皆様

岡山県内で
多くの生産者が活動しています

おいしい野菜じゃけえ
食べてみられえ

うめえ〜でえ〜

おかやま有機無農薬農産物と有機JAS規格の違い

区分	おかやま有機無農薬農産物	有機 JAS 農産物
肥料・農薬	化学肥料、農薬（天敵を除く※）は、一切使用しない。また、使用できる資材は、有機質由来の資材のみ。例）堆肥、菜種油かす、魚かす、米ぬか、骨粉、かき殻など ※天敵とは害虫を食べてくれる昆虫のことです。	化学肥料、農薬は、原則使用しない。やむを得ない場合は、一部の化学肥料、農薬を使用できる。例）肥料：消石灰、硫黄、ようりん、微量元素など 農薬：除虫菊乳剤、マシン油、銅水和剤など
認証機関	（一社）岡山県農業開発研究所	（一社）岡山県農業開発研究所、岡山県を認証地域としている県外の登録認証機関
認証マーク	  岡山県農業開発研究所 認証番号 生産〇〇〇号	 岡山県農業開発研究所 認証番号 生産〇〇〇号

有機 JAS 規格に基づき、農林水産省で登録された認証機関によって、検査・認証を受けた食品だけに、有機 JAS マークの貼付けと、「有機」、「オーガニック」などの表示をすることができます。

自然の生態系を大切にする おかやま有機無農薬農産物

岡山県では、化学肥料・化学合成農薬に依存しないで、有機物を中心とする土づくりを基本に、自然の生態系を重視した有機農業を推進するために、全国に先駆けて、昭和63年度に岡山県有機無農薬農業推進要領を制定し、有機無農薬農産物の認証制度をスタートしました。おかやま有機無農薬農産物は、有機JAS規格を満たした上で、更に厳しい化学肥料や農薬を一切使わない独自の規格を設け、岡山県が認証した農産物です。